

第五回 共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会 議事要旨

日時：平成 26 年 8 月 21 日（木）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第 8 号館 5 階共用会議室 A

議 事

1. 共助の担い手としての自治会の役割
 2. 地方自治体の取組について
 3. 意見交換
 4. その他
-
1. 共助の担い手としての自治会の役割について、光が丘パークタウン大通り北団地管理組合専門委員会委員菅原章文様よりプレゼンテーション。主な発言は次のとおり。
 - 現在、日本の住宅戸数の 10%はマンション（集合型分譲住宅）で、国民の 12%が居住している。マンションは増加傾向にあり、地縁型組織の一つの新しい形態かと思う。
 - マンションの課題として、1つ目は世帯主の高齢化。60 歳以上の世帯主が既に半分を超え、50 代を合わせると 7 割に近い。2つ目は老朽化への対応。建て替えを行う必要があるが、一戸建てに比べて非常に難しい。3つ目は、管理組合の運営が人材問題等により困難になっていること。マンションは「建物の区分所有等に関する法律」に基づいて、共同で管理運営を行わなければならないが、機能不全に陥る可能性がある。
 - マンションは、管理組合が基本的に管理することとなっているため、行政からはやや独立した管理空間と認識されている可能性がある。このため、マンションが行政の様々な施策から落ちてしまうおそれがある。
 - 東京都練馬区の光が丘パークタウンは、入居開始から約 30 年経った。当初は 21 世紀を先取りした街ということで、地域全体がバリアフリーなど先進的な町だったが、21 世紀の街として高齢化も先に来たという印象がある。
 - 光が丘パークタウンの人口は、最高で 1993 年に 3 万 8 千人に達したが、20 年後の今は 2 万 8 千人。これは過疎地と同程度の減り方。親は残って高齢化し、成長した子供が出ていく分人口が減り、それに見合う新たな人はなかなか入居しない状況。ニュータウン現象と呼んだりするが、高齢化が一挙に来るという特徴のある空間である。50 代、60 代が多い点は全国のマンションと同じ状況。地方以上に高齢化が進み、中でも私たちが住んでいる大通り北団地は全て分譲だということもあり、その特徴がさらに際立っている。

- 大通り北団地は、多い時は1,300~1,400人居住していたが、今は1,100人強。空間的には大通り北団地で一つのコミュニティを形成している。
- マンションの管理組合は分譲による所有者の集まりで、一部に存在する賃貸の入居者をカバーできない。このため、町会という親睦をメインとする別組織を作り、コミュニティ形成に活かしている。また、消防防災関係で法律に基づいて幾つかの組織を作るという法令上の規定があるため、該当する組織を作っているほか、趣味の会やサークルもかなり増えてきている。
- 管理組合は、所有者の集まりであることから建物と財産を管理するという基本的役割がある。規約ではコミュニティの形成も仕事と書いてはいるが、通常はそこまで手が及ばないのが現状。
- 管理組合には通常、様々な専門委員会が設置されている。私たちの場合は、それらが単なる委員会ではなく、実務を担当する執行機関として非常にアクティブにそれぞれが動いているという特長がある。
- 管理組合はお金を集めて書類に判子を押すだけというのが一般的なイメージの中、私たちの管理組合では、活動の企画、執行、管理を自分たちで行い、外部委託は非常に限定的。また、組織運営が非常に安定しており、役員は基本的には立候補制で任期は1年、最大3年まで可能で、大半の役員が3年連続して務める。1年目に仕事を覚え、2年目に企画、3年目に実行といった、学習や実践の場がある。これを支えているのが団地に住む、工務店の方や電気設備技術者、メーカー勤務者といった多くの専門家で、プロボノ的貢献に近い。こうした方が管理組合の委員会にいるため、高いレベルでの議論となり、質が高い。
- 私たちの町会のルーツは、入居当初に団地内の駐車場が足りなかったことに対応し、解決を实践した問題解決型の組織であるが、今は完全に姿を変えて親睦団体、コミュニケーション基盤として非常に重要な機能を発揮している。例えば年2回の団地内外の清掃、新春交流会、夏祭り、ハイキングなど色々と実施している。
- 法令に基づく管理組合と住民意思で設立された町会とが、それぞれ独立した形で併置されている。町会の構成員は所有者に加えて賃借人を含み、参加は自由意志にも関わらず、会費納入率が7割と高い水準になっている。
- このコミュニティの特徴は、空間的条件として一つのまとまりがあり、居住者条件に均質性があり、専門性の高い人がかなり住んでいる点である。基本の活動をしっかり行っていることが一番大きい。
- 全員が参加できる活動として、町会の交流会活動、防災活動がある。防災活動は、災害の際の被害縮小のための活動であるが、活動に取り組むこと自体がコミュニケーションとして重要な役割を果たす。年間スケジュールを立て、

様々な議論をし、訓練する中で知り合う人も多い。

- 現下の最大の問題意識は、高齢化がさらに進む中での地域の活力の維持。個人的には、光が丘全体で終身ケア可能な高齢者コミュニティ（CCRC：Continuing Care Retirement Community）の構築を実現するため、ハード、ソフトの場を意識的に作っていく必要があると考えている。
- 高齢者の「今日、用がない」という「きょうよう問題」、「今日、行くところがない」という「きょういく問題」も大きな課題。どの場で、どうすれば健康を維持して楽しく生活できるかもっと真剣に考える必要がある。また、団地では増加する退職者の活躍の場の確保という課題もある。
- 団地内の幼稚園が閉園することになり、団地や地域にとって面白い場所にできないか議論した。結果的には保育園への転用となったが、この過程での議論が大きな財産になった。住民に意見を求めたところ、交流の場が必要という意見が圧倒的に多く、幼児の一時預かり、料理教室、カフェ等を含めた幼稚園跡活用提案イメージ案を作り、練馬区に提案したが、実現はできなかった。しかし、住民が何を期待しているかがよく分かった。
- 区と相談の結果、幼稚園跡を提案した施設にするのは法律的に大変難しく、3年程度要することに加え、専門で取り組む人材がいないと無理と分かった。また、運営主体の確保には時間が必要だった。幼稚園跡地は保育園になるので、現在は子供たちとお年寄りが一緒に遊べる場を作ることや、保護者を支援する活動の実施について議論をしている。加えて、住民の意見にあった交流の場についても、団地内の一部を改造するなど考えていきたい。
- 地縁型組織は最大多数のコミュニティで社会の基本的な資産。マンションは高齢化の影響を強く受けるので要注意。マンションの管理は基本に忠実に確実にやる必要があるが、それが一番難しい。コミュニティ形成の際には防災活動が重要。
- 地縁型組織が取り上げられることは少ないが、社会基盤を形成しているものなので、重要性を十分認識したうえで適切な施策を打つ必要がある。

2. 地方自治体の取組について、埼玉県県民生活部共助社会づくり課課長加藤繁様よりプレゼンテーション。主な発言は次のとおり。

- 埼玉県では平成15年度以降、年間150から250程度NPO法人を認証しており、今年の6月でちょうど累計2,000法人になった。埼玉県としては、NPO法人の数を増やすことから質の向上へシフトしている。
- NPO法人だけでなく多様な主体を巻き込んで、自発的・主体的に活動する共助社会の担い手を支援、拡大していく方向での支援に取り組んでいる。
- 埼玉県では、NPO活動の推進を支援するNPO活動推進課を、24年度に共助社

会づくり課へ名称変更を行い、NPOに特化せず、もう少し枠を広げた担い手支援を考えている。

- 平成22年から24年まではNPO活動促進基本方針を立てていたが、県全体の計画の中で整理し、平成24年度からの埼玉県5か年計画では、地域の人々が共に支え合う共助の取組を拡大して、日本一の共助県を目指すこととしている。具体的にはボランティアやNPOをはじめ、県民の持てる力を地域振興や課題解決に活かす仕組みを支援する。
- 全国的に急速な高齢化の中、埼玉県は高齢化のスピードが全国一速い。埼玉県は進学や就職のために他地域からの転入者が非常に多く、地域のコミュニティが希薄なところがあるので、共助に力点を置いている。
- 県のNPO実態調査等からみた大きな課題は人材と資金。
- ボランティア型NPOでは活動資金の確保、事業型でも後継者不足という課題がある。
- そこで、26年度の新規重点施策として「共助の取組マッチング事業」を開始。これは、地域や社会の課題解決を図りたいNPOや自治会と、自分のスキルやノウハウ、経験を生かして社会貢献したい人材をつなぎ、さらに融資や寄附、助成金をつなぐことで、地域の課題解決の取組を支援するというもの。
- NPO等とスキルや人材を持った人材と活動資金をつなぐコーディネーターとなるのは「共助仕掛人」。今年4月から県の共助社会づくり課に非常勤として1名配置、その他市民活動サポートセンターがある熊谷市、川口市、和光市に補助金を出して配置し、そのエリアを中心に活動を進めている。地域の担い手の発掘、コーディネート、課題解決のマネジメントをしてもらう。
- 県の仕掛人は、県が構築した資金調達支援ネットワークを活用し、資金導入の促進、広域的事業のマネジメントを行っている。
- 昨年11月から、埼玉県として資金調達を支援する仕組みを作るために、「共助社会づくりのための活動資金調達勉強会」を開催した。勉強会は、県内に本店のある埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫、飯能信用金庫、さらにNPOへの融資の実績のある日本政策金融公庫と西武信用金庫のほか、武蔵大学の粉川一郎教授、パブリックリソース財団の久住理事長、内閣府、行政職員から構成されている。
- 勉強会の成果で、「共助社会づくりのための活動資金調達ネットワーク」を立ち上げた。共助モデルの事例や、資金循環の先進事例、社会的投資の評価などについて金融機関関係者に理解を深めてもらいながら、共助活動への資金循環について考え実践を共有する場としている。
- 2つ目の成果として、県と内閣府が協力して、NPO法人の基礎知識からコミュニティビジネスまで幅広く捉えた研修会を開催している。対象者は金融機

- 関によってさまざまで、窓口担当者の場合もあれば、役席者の場合もある。
- 3つ目は、地域の課題解決や活性化に協力して取り組むことを目的として、7月25日に県と金融機関で協定書を締結した。協定は埼玉県と4行（埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、日本政策金融公庫）が個別に締結。各協定とも「地域情報の共有」、「共助に取り組む金融機関の人材育成」、「地域の課題解決のためのプロジェクト支援」の3つを盛り込んでいる。
 - また、各金融機関の独自の取組については、埼玉りそな銀行は、平成18年からあったNPO応援ローンの取扱を全店に拡大し利用促進を図る。また、行員によるボランティア活動団体「Re:Heart 倶楽部」がより積極的に共助の取組に参加するという項目も盛り込んだ。武蔵野銀行では、「むさしのNPOサポートローン」がこの勉強会を契機に開発され、取扱いを開始。行員のボランティアクラブが共助の取組に参加する。埼玉縣信用金庫でも、「コミュニティサポートローン」を商品化。日本政策金融公庫では、「埼玉ソーシャルビジネスサポートネットワーク」による支援を開始するとともに、県内各支店に「ソーシャルビジネスサポートデスク」を設置。
 - 日本政策金融公庫の「埼玉ソーシャルビジネスサポートネットワーク」は、同公庫が主体となって、埼玉県、さいたまNPOセンター、関東信越税理士会、行政書士会によるネットワークを構築した上で、様々な課題解決を実質的にワンストップで取り組むというもの。例えばソーシャルビジネス向けのセミナーの開催や、ワンストップ相談会を開催することで、それぞれの組織の強みを結びつけ、効果的なサービスを提供していこうという取組。
 - 埼玉県としては資金、人材面での課題解決について様々なチャネルを使って活動の支援をしていきたい。その成果を県内全域に伝播していくことで、日本一の共助県づくりを目指していきたい。

3. 意見交換

（光が丘関係）

- 高齢者の家への引きこもりを防ぐため、町会のイベントで料理を作ったときに料理をお宅に届けて声をかけたり、ゴルフ、麻雀、囲碁の会等を開催したりして、住民に極力参加する機会を提供する努力をしている。ただ、引きこもって顔が見えない住民はなかなか参加してくれないという課題はある。
- 光が丘団地は交通の便もよく、特に分譲住宅では空き家はほとんどない。同居ではなく、親子で同じ団地内に住むという「近居」のパターンが増えつつある。
- マンションの防災活動には管理組合と町会の役員双方が関与し、地域防災を担っている。町会と管理組合双方の役員となったり、管理組合の役員を務め

た後、町会の役員になるという人もおり、管理組合と町会の関係は良好。他では、両者の関係が難しいところも多いと聞く。

- 管理組合にディベロッパー的機能があっても良いのでは。(株)コミュニティネットが高島平団地の再生として、空室を小規模の高齢者施設にして、住民を高齢者ケアやコミュニティ活動に巻き込むといった取組を始めているのが参考になる。
- 従来のディベロッパーはマンションを建設・販売したら終わりだったが、最近では販売後のコミュニティ形成も担うようになってきている。ただ、ディベロッパーがコミュニティ形成を担うようになると、ディベロッパー、管理組合、町会との棲み分けがはっきりせず、運営がうまくいかないケースも生じてくる。マンションにおいてディベロッパーとしての企業と NPO としての管理組合、町会とでもっと連携があっても良いのではないか。
- ディベロッパーは建設した建物の資産価値を維持したいため、住み替えをいかにうまくやりながらコミュニティを維持するかに大きな関心がある。住み替える年齢層をケアする場所を作ったり、シニア向けの間取りに改修したり、ある程度棲み分けが可能なコミュニティができないかという研究がなされている。また、そういったニーズは非常に大きい。
- 幼稚園閉園後の活用について住民間で合意したが、待機児童問題が注目され、待機児童を抱える住民から保育園設置の強い要望があったことで、管理組合として保育園と交流施設の併設を要望した。これを受けて当初は保育園への転用を考えていなかった行政が方向転換し保育園になった。交流施設の併設は転用にあたり施設を区画する必要がある等ハードルがあり、保育園の早期開設を優先して実現しなかった。合意形成のプロセスや結論は全て行政に伝えており、プランは悪いものではなかったようだが、行政の優先順位が変わった。現在は、住民が保育園設置を納得した上で、設置後の高齢者を含めた交流のプランを考えている。
- 賃貸住宅では人の入替わりが多く、一般的に自治会への住民の参加率が低いことが多い。
- 分譲と賃貸で帰属意識に違いがあり、分譲の方が帰属意識は強いのでは。

(埼玉県関係)

- 共助仕掛人は、現在は埼玉県庁、和光市、熊谷市に1人ずついる。川口市は10月1日から設置予定。県庁の仕掛人は NPO 法人川越きもの散歩の代表理事で、NPO とのネットワークを有している上、自身が資金面で苦労した経験から資金面のアドバイスが可能。和光市は子育て支援の NPO 活動を行いつつ、民生・児童委員としても活躍している女性。熊谷市はウェブデザインやフリ

- ーライターなどをしながら、市民活動をしている男性を非常勤の嘱託で依頼。
- 埼玉県内の NPO に多くの資金ニーズが生まれ、金融機関との協定がうまく機能するか、今後の開拓が重要。
 - 埼玉県で助成を行う中で、NPO からは助成があれば事業を拡大するが、借金してまではしたくはないと聞く一方、金融機関からは、NPO を貸し手として認識しているという話をほとんど聞かなかったことが、資金調達の勉強会開催のきっかけである。
 - 資金調達の課題を解決できる中間支援団体が育っておらず、行政においても、力のある NPO や分野を選んで支援するといった視点は無かった。NPO・県民・企業・金融機関等が繋がって共助社会づくりを進めるという観点で、マッチング事業と資金調達ネットワークを動かしている。
 - 金融機関の融資のチラシの裏に埼玉県の支援について掲載してもらい、金融機関の窓口で困った時には、県の担当者・共助仕掛人と速やかに連携できるようにしている。マッチング事業では、事業案の相談段階から仕掛人が入ることで速やかに事業を進めることができた事例がある。仮に直接行政に相談された場合は、公平性の観点などから動きが遅くなったと思う。
 - 埼玉県では勉強会の発展型として資金調達と支援のネットワークを作っているが、参加する金融機関の間で様々な認識の差がある。そこで、各金融機関が日本政策金融公庫が立ち上げた「埼玉ソーシャルビジネスサポートネットワーク」に参加する形で、大きな共助の場を構築していきたい。
 - 埼玉県では、専門分野でメンターとなり、後進を育てていけるような、認定を目指す NPO を「中核的 NPO」と位置付けている。県の調査によれば、今まで行政の助成を受けずに自立していた多くの NPO が、事業の拡大・継続のために認定を取りたいと考えているとのことで、こういった NPO を育成していきたい。
 - 共助仕掛人による専門家と NPO のマッチングでは、プロボノ支援が前提なので最初は実費以外無料としているが、その後活動に関わってもらう場合は、通常の契約をしていただくことになる。
 - NPO に対する融資条件は金融機関ごとに異なり、一般の融資に比べて利率を低く設定したり、保証人の数を減らすなどしている。ただし、保証人不要とはしていない。

4. 事務局より、①マネジメント人材育成支援に関する調査（資料3）、共助社会づくり懇談会での議論を踏まえた事例集作成（資料4）について報告。

（以 上）